

### 3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,384,120	357,618	516,331	51,091,017	53,991,468	357,618
社	債	2,402,420	360,363	997,985	18,580,054	21,980,459	360,363
預貯金	郵便貯金	200,164,840	30,024,726	41,956,723	900,239	243,021,802	30,024,726
	銀行預金	21,096,713	3,164,507	2,042,164	2,507,058	25,645,935	3,164,507
	銀行以外の金融機関の預金	3,281,006	492,151	605,581	3,485,855	7,372,442	492,151
	勤務先預金	2,669,133	400,370	3,008	-	2,672,141	400,370
合同運用信託の収益の分配		241,020	36,153	36,414	21,597	299,031	36,153
公社債投資信託の収益の分配		58,693	8,804	456	2	59,151	8,804
<b>小 計</b>		<b>232,297,945</b>	<b>34,844,692</b>	<b>46,158,662</b>	<b>76,585,822</b>	<b>355,042,429</b>	<b>34,844,692</b>
定期積金の給付補てん金等		998,640	149,796	-	145,321	1,143,961	149,796
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		165,280	25,745	5,264	-	170,544	25,745
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
<b>計</b>		<b>233,461,865</b>	<b>35,020,233</b>	<b>46,163,926</b>	<b>76,731,143</b>	<b>356,356,934</b>	<b>35,020,233</b>

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
平成13年分	千円 1,496,750,769	千円 483,905,705	千円 118,607,944	千円 2,099,264,418	千円 223,679,571
平成14年分	367,194,251	94,613,347	110,735,699	572,543,297	54,820,375
平成15年分	236,426,860	58,162,536	88,701,747	383,291,143	35,338,375
平成16年分	350,699,926	95,721,394	103,884,572	550,305,892	52,399,150
平成17年分	233,461,865	46,163,926	76,731,143	356,356,934	35,020,233

## (3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 175,441,696	千円 26,244,211	千円 11,336,423	千円 20,276,366	千円 1,586,088	千円 207,054,485	千円 27,830,299
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	10,250	2,050	-	34,537	3,140	44,787	5,190
合 計	175,451,946	26,246,261	11,336,423	20,310,903	1,589,228	207,099,272	27,835,488

調査対象等：配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額					源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分	総 額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	107,604,775	8,804,510	676,525		117,085,810	21,757,739
平成14年分	143,996,213	7,200,633	899,568		152,096,414	29,103,252
平成15年分	140,049,849	8,221,145	1,155,650		149,426,644	20,976,181
平成16年分	155,977,327	8,862,845	-		164,840,172	24,523,902
平成17年分	175,451,946	11,336,423		20,310,903	207,099,272	27,835,488

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 97,077,163	千円 6,743,836

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,629,534,833	千円 69,574,272	千円 6,885,376,282	千円 317,853,873	千円 8,514,911,115	千円 387,428,145
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	8,504,651	149,522	101,295,952	1,690,123	109,800,603	1,839,645
	計	1,638,039,484	69,723,794	6,986,672,234	319,543,996	8,624,711,718	389,267,789
退 職 所 得		117,408,757	2,978,751	204,586,441	7,473,196	321,995,198	10,451,947
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	75	-	75

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定の納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	1,515,290,128	78,265,099	8,357,705,331	307,330,313	9,872,995,459	385,595,412
平成15年分	1,765,307,292	72,695,752	6,899,357,224	298,798,849	8,664,664,515	371,494,601
平成16年分	1,728,310,917	71,696,565	6,905,958,300	309,781,711	8,634,269,217	381,478,276
平成17年分	1,638,039,484	69,723,794	6,986,672,234	319,543,996	8,624,711,718	389,267,789

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成14年分	383,300,534	11,441,640
平成15年分	369,163,597	10,379,999
平成16年分	365,868,900	10,297,793
平成17年分	321,995,198	10,451,947

## (8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	148,658	17,816,988	1,897,557
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	174,509	88,731,058	9,352,972
	診療報酬	7,777	137,162,331	12,062,550
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	65,234	118,085,260	5,987,052
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料金	5,005	4,079,124	433,621
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料金	11,775	18,828,945	1,241,677
	契約金・賞金	7,668	2,008,100	97,674
	小 計	420,626	386,711,806	31,073,103
法第203条の2該当（公的年金等）		80,791	96,396,287	2,462,052
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		387,761	158,283,166	596,207
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		69	252,519	23,252
計		889,247	641,643,778	34,154,615
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	934,161	519,475,667	38,884,665
平成14年分	768,168	640,913,514	37,874,307
平成15年分	905,169	643,222,966	34,966,667
平成16年分	917,763	633,715,394	32,901,000
平成17年分	889,247	641,643,778	34,154,615

## (10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	1,010,309	-	1,010,309	91,920	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	6,640,673	-	6,640,673	443,497	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	3,612	-	3,612	996				
給 与 ・ 賞 与 等	2,136	2,683,635	1,228,365	3,912,000	471,035	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	1	2,123	-	2,123	357	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	707	4,155,477	23,958	4,179,435	825,238	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	228	1,591,839	668,155	2,259,994	173,435	租税条約の適用を受けたもの	107	1,304,285	131,190
著作権の使用料又はその譲渡による対価	509	327,082	344,547	671,629	49,358	租税条約の適用を受けたもの	246	132,161	13,215
貸 付 金 の 利 子	-	-	-	-	76,720	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	68	143,238	-	143,238	22,546	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	18	289,584	-	289,584	28,958				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	553	181,858	71,118	252,976	36,372	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	-	1,210	107	1,317	242	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	4,220	17,030,640	2,336,250	19,366,890	2,220,673		353	1,436,446	144,405

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定資料の合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	11,848,638	1,900,311	1,637,978
平成14年分	13,547,199	3,048,046	1,583,491
平成15年分	17,057,873	2,844,734	1,587,786
平成16年分	16,115,152	1,927,859	1,789,875
平成17年分	19,366,890	2,336,250	2,220,673